

市民意見の募集結果

小田原市介護保険条例等の一部改正に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市介護保険条例等の一部改正
政策等の案の公表の日	平成26年12月26日
意見提出期間	平成26年12月26日～平成27年1月26日
市民への周知方法	ホームページ掲載 資料配架 (介護保険課窓口、行政情報センター、各タウンセンター、支所・連絡所、窓口コーナー、社会福祉センター、生きがいふれあいセンターいそしぎ、地域包括支援センター、) 資料送付(市内介護サービス事業所)

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	2件(2人)
インターネット	1人
ファクシミリ	1人
郵送	0人
直接持参	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

総括表

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	1
D	その他（質問など）	1

具体的な内容

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	「多様な主体による多様なサービス」や「地域力を生かした」これらのサービスの提供は今後大変だと思う。 地元に根付いている事業所という意味で鴨宮ケアセンターには頑張ってもらいたい。	D	ご意見として承ります。
2	介護予防訪問介護と介護予防通所介護を地域支援事業に移行することは良いと思う。しかし、NPOや民間企業、ボランティア等には、きちんとした知識を身に付けてから利用者に接してほしいので、市で講義を受ける時間（回数）を決めてほしい。	C	サービスの質を確保するため、今後、事業の実施方法等の詳細について、検討してまいります。